

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

- 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。
- 若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。
- 子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」 認証者数（累計）	—	3,250人	5,500人	10,000人
	1,290人	—	—	—

目標項目の説明

【目標項目】 「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、平成25年2月に伊勢市で「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するなど、家族や地域の絆を深める取組を行っています。また、今年度で4回目となる「家族の絆 一行詩コンクール」を実施し、平成23年度を上回る応募をいただきました。そのほか、子育て中の親の悩みの共有や連携を図るため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を実施しています。
- ・ 昨年度行った放課後児童クラブ保護者ニーズ調査をふまえ、県内全市町を訪問し、放課後児童クラブの現状や未設置小学校区の状況、制度が抱える問題点や市町の要望などについて意見交換を実施しました。今後、市町の地域状況をふまえ、放課後児童クラブの設置が進むよう引き続き支援が必要です。
- ・ 「思春期ピアサポーター」のサポートプログラムの作成や、若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話として、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成24年11月に開設しました。相談後の支援体制を万全にするため医療、保健、教育等の代表者会議や実務者会議を開催し、連携を進めています。
- ・ 社会的養護を必要とする児童が、家庭的な養育環境の中できめ細かなケアが受けられるよう、児童養護施設の小規模ケア化の整備を進めるとともに、里親委託の促進に取り組みました。また、「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の方向性についての協議を進めています。引き続き、里親委託の促進や施設整備に取り組むとともに、家庭的養護体制の充実を図ることが必要です。そのほか、児童養護施設の子どもに対する学習支援を行い、子どもの自立を進めていく必要があります。

- ・ 特定不妊治療費に対する助成についてはニーズが高く、前年度より増加しています。また、市町が行う子ども医療費助成事業への支援について、平成 24 年 9 月から、対象範囲を小学校 6 年生まで拡大して実施しています。
- ・ プロジェクトの目標指標である「みえの子育ちサポーター」の養成数が平成 24 年 12 月末現在で 2,347 人（累計）となっており、出前講座の案内の強化など効果的な取組が必要です。

平成 25 年度の取組方向

地域社会全体で子育て家庭を応援するため、出前講座の積極的な展開を関係機関に働きかけるとともに、新たに市町等と連携して、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動促進を図ります。また、企業等と協力して、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大と地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを進めます

県内全市町担当者との放課後児童クラブの現状や未設置小学校区の状況、制度が抱える問題点や市町の要望などについての意見交換等をふまえ、必要な地域への放課後児童クラブの設置が進むよう、引き続き放課後児童対策の支援を行います。

さらに、子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルするとともに、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』』については、開設後の電話対応の検証や関係機関等との情報共有・蓄積・活用を図ります。

そのほか、「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託の促進を図ります。また、児童養護施設の子どもに対する学習支援を行い、児童の学力向上と自立に向けた支援を行います。さらに、要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証や未成年後見人の選定支援等を行います。

特定不妊治療に対する支援や市町が実施する子ども医療費助成に関する支援についても、引き続き取り組んでいきます。

主な事業

<実践取組 1> 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために

健康福祉部

●家族の絆強化事業

（第 3 款 民生費 第 1 項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

当初予算額：(24) 17,000 千円 → (25) 9,946 千円

事業概要：多くの大人が子どもの育ちを支えていけるよう、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員の拡大を図るとともに、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。また、企業、団体等さまざまな主体と連携し、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。

●（一部新）家庭の養育力向上事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

当初予算額：(24) 5, 183千円 → (25) 4, 591千円

事業概要：子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を、乳幼児を持つ親を重点的な対象に、児童虐待未然防止の観点もふまえリニューアルします。

また、地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、家族をはじめ大人と子どもがお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。

●家庭的養護体制充実支援事業

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）

当初予算額：(24) 156, 866千円 → (25) 466, 854千円

事業概要：「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託等の促進を図ります。

また、児童養護施設の子どもに対する学習支援を行い、児童の学力の向上と自立に向けた支援を行います。

さらに、要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証や未成年後見人の選定支援等を行います。

<実践取組2> 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために

健康福祉部

●若年層における児童虐待予防事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

当初予算額：(24) 5, 267千円 → (25) 4, 203千円

事業概要：思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」を養成するとともに、産婦人科等医療関係者や教育等関係団体と連携して思春期セミナーを開催し、思春期からの性に関する正しい知識の普及等を図ることで、児童虐待未然防止対策について関係者の理解を深めます。

さらに、若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援や、産婦人科医、小児科医、精神科医等と連携し出産前後からの妊産婦支援の取組を進めます。

●放課後児童対策事業費補助金

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

当初予算額：(24) 660, 671千円 → (25) 796, 690千円

事業概要：保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の支援を行います。

<実践取組3> 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために

健康福祉部

●子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

当初予算額：(24) 1, 830, 385千円 → (25) 2, 326, 533千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費助成について支援します。

●不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(24) 320, 160千円 → (25) 353, 058千円

事業概要：特定不妊治療費の一部助成を行うとともに、不妊症看護認定看護師を中心に、不妊や不育症に悩む夫婦の専門相談に取り組みます。